

茅ヶ崎中学校第二方面校 開校準備委員会ニュース

第 5 号

平成20年1月30日

発行: 茅ヶ崎中学校第二方面校開校準備委員会事務局

第 5 回開校準備委員会 開催

☆平成19年11月20日(火)14時から

☆勝田小学校コミュニティハウスにて

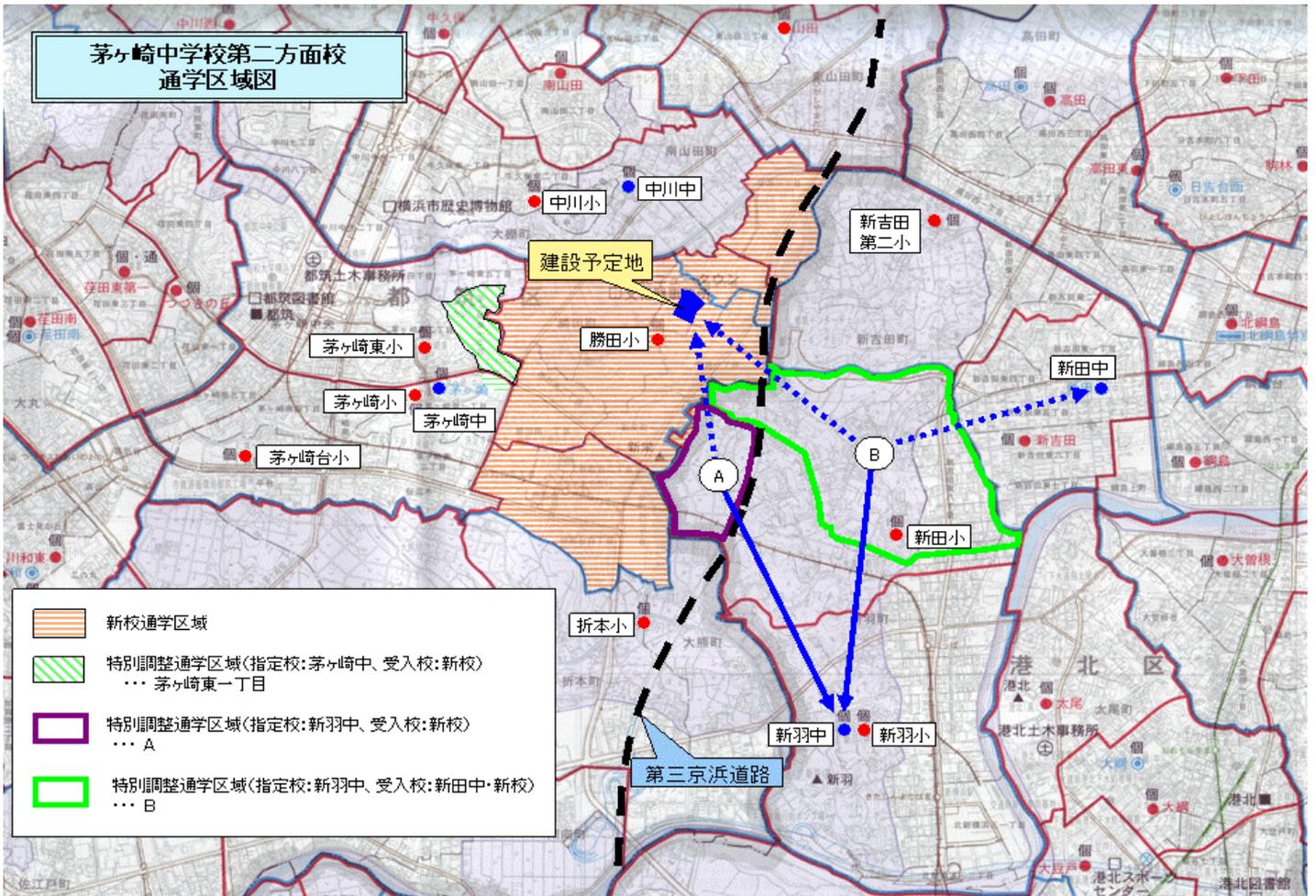
今回の説明・協議内容等

- 1 特別調整通学区域(港北区)及び施設概要について
- 2 通学安全に関する要望書について
- 3 その他

1 特別調整通学区域(港北区)及び施設概要について

特別調整通学区域の設定

ニュース第3号に掲載のとおり、現在の指定校の新羽中より新校の方が近いことを理由に、港北区にお住まいの方から新校への通学希望もあるため、港北区の新吉田町の一部、新羽町の一部、新吉田東七丁目の一部、新吉田東八丁目に新たに特別調整通学区域を設定し、これまでの学校に加えて、新校も選択できるようにします。



A地区 (現状)	新羽中学校
(平成22年4月～)	新羽中学校と新校のうち、一校を選択
B地区 (現状)	新羽中学校と新田中学校のうち、一校を選択
(平成22年4月～)	新羽中学校と新田中学校と新校のうち、一校を選択

新校の施設概要

■ 土地等の概要(所在地及び地積)

- (1) 所在地 : 都筑区早淵2丁目4番
- (2) 敷地面積 : 約19,000㎡
- (3) 開校予定年月日 : 平成22年4月1日

■ 通学区域及び特別調整通学区域 前頁地図のとおり

■ 施設概要

- 普通教室 19教室 (その他ピロティ2)
 個別支援教室 3教室
 特別教室 13教室
 その他 多目的室 9教室、屋内運動場、格技場、部室、プール 等

<参考>

- 今後の予定
 平成20年 2月 学校条例の一部改正提案
 10月 工事着工(平成22年3月まで)
 平成22年 4月 開校

2 通学安全に関する要望書について

委員会に先駆けて、茅ヶ崎中学校、中川中学校、勝田小学校、折本小学校、新吉田第二小学校のPTA及び校長と事務局で現地調査を行い、下記の箇所について、改善要望していくことが必要との意見が挙げられました。

番号	場所	内容
①	早淵三丁目24番付近	当該地区では第三京浜道路を越えるため、地下道を利用していますが地下道内部及び出入口付近の照明等の整備が不十分で、連れ去り等、防犯面から不安があります。 そのため、照明設備の設置のほか、部活動後終了後は日没後の下校となることが多いので、下校時間帯のパトロール強化などの対策を要望します。
②	早淵二丁目7番付近	早淵公園内の道路については、照明等の整備が不十分で、連れ去り等、防犯面から不安があります。 そのため、照明設備の設置のほか、部活動後終了後は日没後の下校となることが多いので、下校時間帯のパトロール強化などの対策を要望します。

【委員会での主な意見】

★ 要望という話があるが、どこに要望するのか。また、まとめて出すのか、個々の自治会ごとに出すのか。

- (要望先については)照明設備の関係については土木事務所、パトロールの強化については警察になります。また、防犯灯については、区役所の地域振興課になるので、宛先を区長とすることで全部包括することになる。
 (要望者は)開校準備委員会として要望することになるので、個別の町内会から要望書を出すことは必要ないが、個別に町内会から働きかけしていただければ幸いです。(事務局)

★ ②は環境創造局の所管になるのか。

- 公園部分は土木事務所が所管することになっています。照明については、環境創造局に電気関係の設備課があるので、そこと土木事務所が協議して整備していくこととなりますが、公園に関しては、土木事務所に言っていただければ対応してまいります。(都筑土木)

★ 今はいいが、開校が迫ってくると、このような問題や要望等が出てくると思われるので、その時点で要望をとりまとめて出すようにしてはどうか。

- 通学安全の要望項目については、今日で締切で今後一切受け付けないということではなく、この後も継続的に親校である茅ヶ崎中学校に寄せていただきたい。開校まで時間も、街の様子も変わっていき、今の段階で大丈夫でも2年後には危ないという話も出てくる可能性もあり、通学安全要望は継続的にやっていくべきものであるが、とりあえずこの2項目が考えられる。今後、茅ヶ崎中学校を通じて、立ち上げ準備をされていくでしょうから、その中で取り上げていく形もあるだろう。(事務局)

☆ パトロールはどこが担当することになるのか。

→ 交番の受け持ちがあり、通常のパトロールの中で対応することになる。それ以外にパトカーで巡回しながら、パトロールすることになる。(都筑警察)

☆ このあたりだとどこが交番が該当するのか。大柵町の交番は閉鎖したが、

→ 仲町台駅の交番が担当することになる。(都筑警察)

※ 後日、都筑警察より「大柵町の交番はまだ閉鎖していないが、将来的な担当は仲町台駅交番ではなく、北山田駅前交番になる。」との訂正がありました。

☆ 要望書を出して「はい受け取りました」では済まされない。出来ること出来ないことはあるだろうが、要望に対する具体的な回答をもらいたい。うやむやにされては困る。

→ 要望を受けて早急に判断できるわけではなく、内容によっては半年くらいかかることもあるが、回答の結果については、何らかの形でお答えを返すということを考えている。予算等にも絡んでくる話なので、すぐにはお答えできないが、何らかのフィードバックはします(事務局)

☆ 中学生は自分の家から一番近い道を通る。指導はするが、友達関係から、自分の家はこっちだが、こっちを通るということもある。せきれいの道は危険だからやめようというのは今も話しているが、それでもせきれいの道は通る。なので、せきれいの道を明るくする方向で考えられないか。公園ということでなかなか難しいだろうが、改善策をお願いしたい。

また、自転車の保管所があるが、あのあたりに廃車が相当あり、非常に心配だ。あの通りは必ず子どもは通る。そのため、以前も土木事務所の方と話したが、地域全体の意向として整理整頓に取り組んでいただきたい。

☆ 緑道を警察官のバイクで頻繁に見回りに来てもらった方が効果があるのではないか。特に夏場の犯罪の予防に効果があると思うので、是非やってほしい。

☆ 自転車保管所のところだが、学校の工事資材の搬入の時に大型車が通れないのではないかと。やはり整理する必要があるだろう。

→ 工事車両については業者もまだ決まらない状況なので答えがたい。実際着手する際には近隣の皆様に説明会等もやっていく。また、一方で利用者のマナーの問題でもあるので、土木事務所も「何とかします」ということにはならないだろう。地域の問題の一つとして検討してほしい。(事務局)

☆ いつも夜パトロールをしているが、自転車保管所のところは危険な場所です。車が放置されるとゴミも捨てられる。学校の横がこのような状態でもいいのか。一時道をふさぐ案もあったが、やはりふさぐのは問題があるということでそのままにして、土木事務所に片づけてもらっている状態である。

☆ 自転車保管所のところは違法駐車も結構ある。営業車両や通勤車両が毎日ある。

☆ このあたりは先ほどから意見が出ているが、やはり通学路になる場所なので防犯面にも重点を置いた対応を進めていくべきではないか。

☆ 自転車保管所のところは、その隣が空き地、また遊歩道を挟んで空き地になっているが、道路になる予定はないのか。自転車保管所の隣の空き地の草が生い茂り、土木事務所でも草刈りしても、すぐに草が伸びてカーブが見えにくい。また粗大ゴミが常に捨てられる場所にもなっており、そういう場所が学校の隣りにあるのが気になる。

→ 都市計画道路の見直しを道路局でやっており、都筑区まちづくりプランでも第三京浜道路都筑インターチェンジとタウンセンターとのアクセス性を高める新吉田中川線(仮称)の整備が具体的な取り組みとして挙げられている。都筑区から道路局に強く要望もしており、それを受けて道路局の方で都市計画道路の線をいれるか決めるが、それが決まっても、都筑区自体の都市計画道路の整備率が高いため、市内で優先順位が低い状態にある。現在の土地所有者であるUR都市機構から土地を買収しないと、工事にかかれぬというのもある。草刈りや放置車両については、道路局・土木事務所・UR・教育委員会の4部署で協議していくことと考えるが、いずれにしても、どのような形が望ましいのか詰めていく必要があると思う。(都筑土木)



上記の意見を踏まえ、②の照明設備増設等の要望箇所を拡大し、要望していくこととしました。

教育委員会へ次頁のとおり要望書を提出しました。

平成 19 年 12 月 19 日

都筑区長
都筑警察署長

茅ヶ崎中学校第二方面校
開校準備委員会
委員長 安藤 治雄

茅ヶ崎中学校第二方面校の新設に伴う通学安全に関する要望書

茅ヶ崎中学校の教室不足解消のため、早渕二丁目4番に平成22年4月の開校を目指し、茅ヶ崎中学校第二方面校の整備が進められています。

開校にあたりましては、自治会・町内会、PTA等からなる「茅ヶ崎中学校第二方面校開校準備委員会」を設置し、通学区域、校名、新設に伴う通学安全策等について、検討を重ねてまいりました。

その結果、早渕の一部の道路等について、次のとおり課題点が挙げられましたので、対応されることを要望します。

番号	場所	内容
①	早渕三丁目24番付近	当該地区では第三京浜道路を越えるため、地下道を利用していますが地下道内部及び出入口付近の照明等の整備が不十分で、連れ去り等、防犯面から不安があります。 そのため、照明設備の設置のほか、部活動後終了後は日没後の下校となることが多いので、下校時間帯のパトロール強化などの対策を要望します。
②	早渕二丁目7番付近から 新栄町13番付近まで	当該道路については、照明等の整備が不十分で、連れ去り等、防犯面から不安があります。 そのため、照明設備の設置のほか、部活動後終了後は日没後の下校となることが多いので、下校時間帯のパトロール強化などの対策を要望します。



茅ヶ崎中学校第二方面校開校準備委員会については、今回の委員会で終了させていただきます。これまでご協力いただき、誠にありがとうございました。

横浜市教育委員会の基本方針、茅ヶ崎中学校第二方面校開校準備委員会の検討内容等は
ホームページでもご覧いただけます。

- ・基本方針など <http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/gakku.html>
- ・茅ヶ崎中学校第二方面校開校準備委員会 <http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/kadaikibo/index2.html>

